

第25回大牟田市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月10日(木) 午前9時30分から午前10時15分まで
2. 開催場所 大牟田市役所 北別館4階 第4委員会室
3. 出席委員(8名)

会長	古賀	正廣
3番委員	中島	照章
4番委員	梅野	節子
5番委員	鳥越	孝広
6番委員	内野	和幸
7番委員	境	タヅ代
8番委員	松山	規子
9番委員	池端	祥久
4. 欠席委員(1名)

会長代理	石橋	祐一
------	----	----
5. 議事日程

審議事項	
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積等促進計画(案)について
議案第3号	農用地利用集積等促進計画(案)策定の要請について
報告事項	
報告第1号	農地法第18条による合意解約について
報告第2号	農地法第5条の規定による届出申請について
報告第3号	非農地証明について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	松尾	健一
次長	野田	稔雄
職員	鬼木	真理子
職員	福浦	忠紀

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第25回農業委員会総会を開催いたします。

 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、4番委員と5番委員にお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名しますので、よろしくお願ひします。

各委員 はい。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 このことについては、1件の申請がございます。
事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。貸借権設定分でございます。

 1番は、土地所有者が遠方のため土地処分相談から従弟で実管理をしてきた〇〇さんへの贈与申請でございます。

 ご審議の程よろしくお願ひします。

議長 事務局説明が終わりました。

 それでは次に地区担当委員の意見に入ります。

 6番委員の区域ですので意見をお願いします。

6番委員 〇〇さんは、1年以内に自宅裏の農地を取得されておりましたので、現地調査においてミカン等を植えられておりきちんと管理されているのを確認しました。その他の農地も管理されておりますので問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。

 地区委員の意見を終わり審議に入ります。

 ご意見ご質問がある方はございませんか。

 (発言者なし)

 質問は無いものとして採決に入ります。

議長 議案第1号を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございます。
全員賛成で議案第1号は許可に決定します。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)について

議長 このことについては、3件の申請がございます。
なお、3番は6番委員に関するものですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項により議事参加ができないため、その際は退席をお願いします。
それでは、まず1番と2番について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。貸借権設定分でございます。
1番は、6月総会でも審議いただいた、〇〇市の〇〇さんが更にもう一筆を使用貸借によりまとめたものでございます。
2番は、新規就農者となる案件です。市内の〇〇勤務の〇〇さんが、農地を探す中で昨年秋以降に体調面から管理できなくなった農地を地域推進委員のご尽力により使用貸借でまとめたものでございます。
農業経営としては野菜栽培を考えられており、就労支援施設から雇用での労力を補いながら野菜栽培を予定されております。土づくりと栽培技術の安定した頃には、農作業でのリフレッシュを目的とした体験農園を計画されております。
いずれも各項目に該当せず、許可基準を満たしていると思われまます。ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 事務局説明が終わりました。審議に入ります。
ご質問ご意見がある方は挙手願います。
(挙手なし)
無いようですので採決に入ります。
促進計画については、一括採決にさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 では、そのようにいたします。
1番、2番案件に賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございます。
1番と2番は全員賛成で案どおりに決定します。

議長 次に3番案件に入りますので、6番委員は退席をお願いします。

—6番委員退席—

それでは、3番について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。

3番は、草刈りのみの管理となっていた申請地を規模拡大で6番委員が、使用貸借での申請でございます。なお、こちらは新規の農地集積となるものでございます。ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 事務局説明が終わりました。審議に入ります。

ご意見ご質問がある方は挙手願います。

(挙手なし)

質問は無いものとして採決に入ります。

3番案件に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。

全員賛成で案どおりに決定します。

6番委員の入室をお願いします。

—6番委員着席—

案どおりに決定しました。

次に

議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）策定の要請について

議長 このことについて5件あります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。委員あっせん活動によります推進機構の売買事業のもので、購入者はすべて認定農業者となっております。

1番は、〇〇が借り受け地の2筆を購入されるものです。

2番は、〇〇さんと〇〇が、それぞれ借り受け地を購入されるものでございます。

3番は、土地処分により3名の隣接者がそれぞれ取得されるものでございます。

4番は、〇〇さんが借り受け地2筆を購入されるものでございます。

5番は、〇〇所有農地を〇〇さんが規模拡大で取得されるもので、新たに農地集積となるものでございます。

なお、これらに伴い総会資料6ページに合意解約の報告となっているところでございます。

促進計画案策定の要請について、ご審議の程、お願いします。

議長 事務局説明がございましたが、質問がある方は挙手願います。
(挙手なし)
挙手がないため審議を終わり採決に入ります。
案に賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
全員賛成で案どおりに決定します。
次の報告へ入ります。

報告第1号 農地法第18条による合意解約について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。全てが議案第3号の促進計画案策定の要請に関するものでございます。解約後の耕作が未定のものはありません。以上です。

議長 ご質問がある方は挙手願います。
(挙手なし)
無いものとし、次に進みます。

報告第2号 農地法第5条の規定による所有権移転の届出申請について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。1番2番は隣同士の土地ですが、2筆それぞれに別人が住宅建設での転用でございます。

3番は、令和5年1月に転用届出が〇〇名義で提出されておりましたが、造成工事費を含め〇〇名義での融資となることから5条届出受理書も〇〇名義のものが必要であるとのことから、計画変更による申請となったものでございます。以上です。

議長 ご質問がある方は挙手願います。
(挙手なし)
無いようですので次に進みます。

報告第3号 非農地証明について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。1番は、市街化区域内のもので地目整理のための申請でございます。
2番は、調整区域でございましたので担当委員2名にも現地確認をいただき、庭
状態であったもので、目的は登記地目整理のための申請でございます。
3番は、すでに農地台帳上は山林扱いとなっておりますが、非農地証明の申請
がございましたので、証明発行にあたり委員2名にも再度現地確認を行い交付した
ところでございます。目的は登記地目整理のためでございます。以上です。

議長 ご質問がある方は挙手願います。
 (挙手なし)
 無いようですので次に進みます。

議長 以上で審議、報告を終わります。
 これをもって第25回総会を終了いたします。

閉会

以上